

行財政改革初年度に向け

住民説明会を開催

町では、行財政改革の初年度に向けて、二月二十三日（水）から二十七日（日）の五日間（六回）にわたって、行財政改革住民説明会を開催しました。

説明会では、はじめに広江町長と安田町議会議長がそれぞれ

の挨拶の中で、今回の行財政改革は自助・共助・公助を基本理念とする住民協働の新しいまちづくりに向けての取組みが必要であることを訴え、住民の皆さんの理解と協力を求めました。

続いて、担当者から行財政改革推進プラン策定までの経緯やここ数年間の町の財政状況を説明した後、乳幼児・児童・生徒医療費の助成制度をはじめ、国民健康保険税の税率改正、ごみの減量化施策など、特に住民の皆さんの日常生活に影響がある事務事業六十六項目の改革案について説明を行いました。

説明終了後、参加された皆さんからは、「推進プランの数値目標である財源不足額解消に大きく貢献した改革案は何か」、「害虫駆除

の機械による薬剤散布が廃止されるが衛生面から他の対策も必要ではないか」など、多数の質問がありました。

説明会での主な質問と町の考え方は下記に記載のとおりです。

なお、すべての改革案（二百九十二項目）を記載した「行財政改革推進プラン」については、役場一階の情報コーナーや町公式ホームページ、各公共施設の情報公開端末でもご覧いただくことができます。



松枝公民館での説明会

【会場での主な質問と町の考え方】

Q 推進プランの数値目標である財源不足額の解消に大きく貢献した改革案は何か。

A 道路改修工事などにかかる投資的経費の削減が大きな割合を占めています。そのため、羽鳥用水パイプライン事業や保育所の給水設備改修事業などといった緊急性のある事業を除き、他の事業については当面は凍結、あるいは事業費を二分の一に削減し、後年度実施とする方針です。また、職員数の削減による人件費削減も大きな要素になっています。なお、行財政改革取組み期間の三年が終了した時点には投資的経費を見直し、優先順位を付けて、出来るだけ経費を投入していくことができるよう健全財政に向けた取組みを行いたいと考えています。

Q 害虫駆除の機械による薬剤散布が廃止されるが衛生面から他の対策も必要ではないか。

A アレルギー体質のかたへの影響に加え、現在の散布方法では効果が薄いこともあり、機械による薬剤散布は十七年度から廃止します。なお、町内会の清掃時などに申し出があれば、害虫駆除の薬剤を無料でお渡しし、対応していただきたいと考えています。

Q 現在の街路灯の施策は安全な町を推進する上で、他に誇れる事業であり、経費削減の理由だけで撤去しなければならないのか。

A 街路灯の施策については、防犯上などで評価をいただいています。が、

効果の薄い場所や農作物への影響がある場所があることなどから、原則的には八十メートル間隔とするものです。なお、設置場所などについては、防犯上のことなどを考慮し、地域の皆さんと相談しながら、実情にあった見直しをしていきたいと考えています。

Q 下羽栗会館は利用が多く、人の出入りも総合会館より多いため、総合会館は無人数として下羽栗会館に事務所を移してはどうか。

A 四月からは、総合会館にて利用されるかたに鍵を貸し出す方式で暫く様子を見させていただき、町民の皆さんの利便性などを総合的に考えた上で総合会館・下羽栗会館のどちらに事務所を置くことが適正であるのかを改めて検討させていただきます。

Q 南事務所を購入した趣旨と、わずか十年しか経過していないのに今回売却することとした趣旨は何か。

A 南事務所購入については、当時、職員や業務の増加などにより、分庁舎の必要があったためですが、最近の町の財政状況や将来の土地の利活用などを検討した結果、民間に売却し活用された方が、地域の発展や税収入などによる町財政への貢献が大きいと考えられ、今回のプランの中では売却を含め、今後、いろいろな状況を調査し町民の皆さんに納得いただける形で進めていきたいと考えています。

Q 基金として五十億円を積みむことができていた時期の行政のあり方を確認し、当時と現在の収支を比較して行政運営を行うと町はもっと

良くなるのではないかと。

A 基金残高が過去、五十億円ほど積み重ねてきた背景には、後の下水道整備に財源が必要となることが見込まれたことや競馬場からの交付金収入があったことなどが言えます。町民の皆さんの負担が増えることなく行政サービスを行うことが、基金があった今までの行政の基本的スタンスでありました。今後は、そういう行財政運営から脱却し、受益者負担の原則と住民協働により行財政改革を断行し、基金を投資的経費で使うことができような行財政体質にしていくことを考えています。

Q 赤字が解消できても、笠松町のこみ処理施設二十二年問題や笠松競馬場存廃問題などに大きな費用が必要になると思われる。そういったことから今後は更に住民協働を進めていかなければプランの実現はできないのではないかと。その時には、このプランを維持していけばよいのか、または、住民に負担を強いていかなければならないのか。

A 推進プランは今後三年間の短期計画ですので、即効性のある施策を中心に構成してあります。なお、赤字を埋めることができたのは、大半が投資的な事業を止めた部分が多く三年後には当然、投資的経費投入の問題も出てきますのでその時には、住民の皆さんの意見を聞きながら新たな税金などの制度化を視野に入れて再度見直しを行わなければならないと考えています。